懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　安川　幸雄
　登録番号　21163
　事 務 所　東京都豊島区西池袋２―40―７カツマタパールマンション601しいのき法律事務所
３　処分の内容　業務停止２月
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年７月６日
平成23年７月11日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成23年８月１日　　群馬県教育委員会

１　失効した免許状
(1)　氏名及び本籍地　金子　俊一、群馬県
(2)　免許状の種類（教科）及び番号
①　小学校教諭一級普通免許状
昭58小一普第134号
授与年月日　昭和59年３月24日
授　与　権　者　群馬県教育委員会
②　中学校教諭一級普通免許状（数学）
昭58中一普第275号
授与年月日　昭和59年３月24日
授　与　権　者　群馬県教育委員会
③　高等学校教諭二級普通免許状（数学）
昭58高二普第339号
授与年月日　昭和59年３月24日
授　与　権　者　群馬県教育委員会
④　養護学校教諭二種免許状
平８養学２種第６号
授与年月日　平成８年10月25日
授　与　権　者　群馬県教育委員会
⑤　高等学校教諭一種免許状
平12高１種第95号
授与年月日　平成12年11月25日
授　与　権　者　群馬県教育委員会
２　失効年月日　平成23年６月25日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
１　失効した免許状
(1)　氏名及び本籍地　秋山　隆一、群馬県
(2)　免許状の種類（教科）及び番号
①　中学校教諭一種免許状（社会）
昭59中１第19522号
授与年月日　昭和59年３月31日
授　与　権　者　東京都教育委員会
②　高等学校教諭一種免許状（社会）
昭59高１第20634号
授与年月日　昭和59年３月31日
授　与　権　者　東京都教育委員会
２　失効年月日　平成23年６月28日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・身長不詳、年齢30歳から50歳位、男性と推定、紺色Ｔシャツ、ベージュ色ズボン、ベージュ色帽子、紺色サンダル着用
上記の者は、平成23年６月13日愛知県西尾市上町六ツ家屋敷６番地北東竹林内にて発見された。
死亡日時は同年６月18日時点で概ね９ヶ月から２年程度経過。
身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉部福祉課までお申し出てください。
平成23年８月１日
愛知県　　西尾市長　榊原　康正

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十八日存続期間の満了により解散したしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
札幌市白石区本通１七丁目北三番六五号
キング珈琲株式会社
代表清算人　日野　幾雄

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
埼玉県さいたま市見沼区丸ケ崎町一三番地の三
株式会社山本商店
代表清算人　三水　紘治

解散公告

当社は、平成二十三年六月十三日開催の株主総会の決議により解散したしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都中央区日本橋箱崎町二八番１号
株式会社イデア
代表清算人　増渕　秀昭

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散したしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都品川区西五反田一丁目一一番一号一一一号室
株式会社ワイレア・キャピタル
代表清算人　中山田　明

解散公告

当組合は、平成二十三年七月三十一日総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都渋谷区円山町二八番１号
ゲームズアリーナ有限責任事業組合２号
清算人　株式会社ゲームズアリーナ
職務執行者　櫻井　光俊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番一八号
株式会社ウェルスパートナーズ
代表清算人　井川　敏夫

解散公告

当社は、平成二十三年六月十六日開催の株主総会の決議により同年六月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都中央区日本橋本町二丁目三番一一号
株式会社創薬技術研究所
代表清算人　前田　典昭

解散公告

当社は、会社法第三一九条の規定に基づき議決権を行使することができる全株主の書面による同意により、平成二十三年七月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都中央区築地六丁目一九番一〇号
株式会社シルヴァン
代表清算人　金子　宏樹